

令和5年度 第2回とくしま高齢者いきいきプラン策定評価委員会  
議事概要

1 日時・場所

令和5年11月17日（金）午後1時30分から午後3時00分まで  
徳島グランヴィリオホテル 1階グランヴィリオホール

2 出席者

委員30名中25名出席（代理出席含む）、関係者1名出席  
伊勢佐百合委員、大下直樹委員（代理）、大塚忠廣委員、岡田あかね委員、  
清田麻利子委員、佐藤正委員、玉井孝治委員（代理）、田蒔正治委員（代理）、  
田村綾子委員、田村修司委員、手束直胤委員、富樫一美委員、中村忠久委員、  
野々瀬由佳委員、橋本昌和委員、松下恭子委員、三宅武夫委員（代理）、  
保岡正治委員、柳澤幸夫委員、山上敦子委員（代理）、山口貴功委員（代理）、  
山口浩志委員（代理）、山本雅敏委員、横山敦子委員、吉田貴史委員  
鶯春夫氏（徳島県理学療法士会会長）

3 議事次第

- （1）とくしま高齢者いきいきプラン(2024～2026)素案について
- （2）その他

4 議事概要

- ・（1）に関し、配付資料により事務局から説明したあと、次のとおり意見交換が行われた。
- ・（2）については、今後のスケジュールについて事務局から説明した。

<議事（1）についての意見交換>

【委員】

114、115 ページの介護人材の確保について。

介護離職の問題が世の中で取り上げられており、年間では約9万5千人の方が介護を理由に離職される状況。このような状況からも福祉は社会を支える基盤の一つということは世の中でも認知されてきている。また将来を担う子どもたちに福祉を身近なものと感じてもらえるよう教育分野との連携も重要。

県内の状況を見ると、中央部は人材確保に動きがあるが、西部、南部では人

がないという声を聞き、地域ごとに課題が違う。私ども福祉人材センターにおいては県の委託で福祉分野の無料職業紹介や求職者向けセミナー等も開催しており、ある程度のノウハウは持っている。

第9期計画でも人材確保に関して記載すると思うが、市町村と一緒に取り組めるよう、我々も頑張っていきたいと思うので、福祉人材センターの活用について盛り込むことを検討いただきたい。

#### 【事務局】

委員おっしゃるとおり教育分野との連携や、地域ごとに異なる課題への対応も重要である。福祉人材センターの活用も踏まえ関係機関と協力し、人材不足については対応して参りたい。

#### 【委員】

無料の人材紹介はあるが、そこに介護職がなぜ寄ってこないのか、いろいろな理由があると思う。まずは給与が全産業平均に比べ月額で6万から8万近く違うため、紹介いただいても給与水準で他産業と比べられると来ない。

国でも処遇改善加算が行われているが追いついていない。企業が出しているベースアップはニュースを見ていると5%という話も出ている。しかし、介護職の現場はそれだけ上がっておらず、国に処遇改善加算をしっかりと上げていただきたい。

前回の委員会でも申し上げたように、全国で6割の介護施設が赤字であり、施設の健全な運営や職員の雇用が危機的な状況はお分かりいただきたい。

#### 【事務局】

委員おっしゃるとおり、介護報酬は今年度国が3年に一度の見直し作業をしているところ。介護報酬の低さの部分については認識しており、全国知事会などの機会を捉えて、国に提言を行っているところ。引き続き他の職種と格差が縮まるよう提言を続けて参りたい。

#### 【委員】

縮めていただけるのは嬉しいが、全産業と同等にならないと人材確保は勝負にならない。十分認識いただき、全産業の平均、またそれ以上のプラスの改訂があれば少し緩和されるかと思うので、よろしくお願ひしたい。

#### 【委員】

120 ページの介護現場の生産性向上について、政策で生産性向上というと、資

源の投入は同じで付加価値をあげるものと思う。計画で「業務の改善や効率性をすすめることで、職員の業務負担軽減をはかるとともに生み出した時間を直接、介護ケア業務に充てて資質向上につなげていく。」との記載はその通りと思うが、その記載が介護現場の生産性向上という言葉になるのか。介護サービスを提供する側はそうかもしれないが、受ける側が生産性向上と言われるとひっかかる。

#### 【事務局】

計画での生産性向上は、端的に言うと、業務改善を図ることで職員の負担を軽減し、負担を介護サービスに回すことで質の向上を目指す意味合いであり、国も同様に生産性向上と示されている。これらの意味ということでご理解いただけるかと思っている。

#### 【委員】

次期計画は2025年が真ん中にある。急速に団塊の世代が増えてくる場面であるが、例えば老人クラブやアクティブシニアなど、2025年に対する検討はあるか。

#### 【事務局】

昨今、定年延長などにより働き続けている方など、老人クラブになかなか加入が難しい状況等をお聞きしており、老人クラブの会員増加に繋がっていないことは認識している。引き続き、県老連と協力し、老人クラブの加入促進を進めて参りたい。

#### 【委員】

先ほど生産性向上の話がでたが先日、香川県のICT等の進んだ施設を見てきた。大体3千万円の設備投資をして、見守りセンサーや眠りスキャンなどで利用者の状態を把握・記録ができており、非常に進んだシステムを整えている。

そのためには、やはり3千万4千万円の投資がいるが、全国の施設の5割、6割が赤字となっており設備投資ができない状況。

生産性向上によって職員の補助という役割もあるし、効率的な業務が可能という面もありICT、ロボット等を導入する効果は大きい。

県でも地域医療介護総合確保基金による補助金があるが、その予算については力を入れていただきたい。計画にも「持続可能なその介護サービスの提供」という言葉があるが、施設の安定的な経営運営ができなければ、持続可能なサービスは提供できないものであり、処遇改善同様をお願いしたい。

**【事務局】**

本事業の予算については、前年度にある程度の希望調査をさせていただいており、その上で実現可能性を考慮した形で次年度の予算計上を行うなど、できるだけニーズをくみ取らせていただいている。安定的な経営については、介護報酬の部分も多く、国へ改善を提言するとともに、事業所が処遇改善加算を取れるよう支援して参りたいと考えている。

**【委員】**

先ほどから賃金の問題が出ているが、確かに介護労働者の賃金は低いと聞いている。19 ページに載っている高齢者の就業意識でも、65 歳までは働きたいというのが 25%。70 歳まで働きたいというのが 21%。働けるうちはいつまでも働きたいという方が 20%という数字が出ており、介護労働者の賃金についてはしっかりと国の方に提言をしていただきたい。また、いろんな労働者、高齢者を活用するというのも一つの方法でないかと思う。

**【事務局】**

元気な高齢者の仕事の間・活躍の間について、介護の周辺業務となる配膳やベッドメイキングなどの介護助手としての就労支援を県として行っているところであり、引き続き進めて参りたいと考えている。

**【委員】**

社会福祉法人によっては、職員の定年を外したところもあり、60 歳で定年という施設もだんだん少なくなってきた。それは、それだけ労働人口がいないということにもなり、それが現実であると思う。

**【事務局】**

介護人材の不足について、いただいたご意見も踏まえ次期計画に反映させていただきたい。

**【委員】**

61 ページからの地域包括ケアシステムについて。これまで、地域包括ケアシステムの推進として、地域包括ケア支援センターの設置から始まり新しい取組が 10 年以上にわたって行われてきた。

認知症地域支援推進員の設置や生活支援コーディネーターの設置のほか総合事業についても各市町村で行われてきたが、市町村の中での認識の違いや発展

の違いによって課題が残っていると思っている。

一方、63 ページのとおり重層的支援体制整備事業として数市町村がすでに準備期間に入っており、来年度には実施する市町村もあると聞いている。地域包括支援センターに委託するなど市町村によって異なると思うが、この内容的に生活支援コーディネーターなど現在の取組と似通った部分もあり、縦割りをつくる側面もでてくるかと思う。新しく設置されてきたものが重なってきており、市町村の中では誰がどの業務を担当するのか、それをどう立体的にするのか、といったところで混乱している部分もあるかと思う。全国的にも言われているかもしれないが、重層的支援体制整備事業の位置づけや制度設計の方向性を伺いたい。

#### 【事務局】

この制度は基本的に一つのところで様々な問題解決を行うこと目的に制度設計がなされている。それぞれの地域で活用できる資源には差があるので地域で一番良い方法で体制が取れるよう県として支援できたらと考えている。市町村での混乱は確かにあり、積み重ねてきた体制に加えて実装的な部分は地域包括支援センターが中心になって整理いただき、一定の成果を上げられるよう支援を考えていきたい。

#### 【委員】

事業を行う中で特に担い手不足に対しては、アクティブシニアセンターなど活動拠点もできてきていると思うので、今後これら活動拠点を横軸につなげる視点が非常に重要になる。県の生活支援コーディネーターにおいてもそういう情報が行き渡っていない。もったいないと感じている部分もあるので、情報を有効的に活用できる制度設計をしていただけると、今後の地域包括の深化に繋がると思う。

#### 【委員】

第四章の中に共生社会との文言があるが、本人の意思確認等となる「ACP」を含めてはどうか。また、「地域包括ケア」という文言いくつか出てきているが、地域とはどの範囲を示しているのか。

#### 【事務局】

ACP の観点については、今後の計画に加えるよう検討進めて参りたい。

地域包括ケアの「地域」について、基本的には市町村単位であるが、市町村の中でも地域包括支援センターがいくつかできていると思うので、地域によっ

で異なる。生活において身近な範囲が基本と考えるが、対応できない部分については範囲を広げていかざるを得ないと思う。

**【委員】**

地域包括支援センター中心になるのであれば、それに付随するあたりを地域と県は考えているのか。

**【事務局】**

一つの考え方となるが、様々な意見を踏まえ「地域」について定義していけたらと思う。

**【委員】**

我々としては、在宅患者の医療提供体制をどう確保していくかを目標に考えている。

医療の場合は調整会議があり数字が出るが、在宅患者の場合はどの患者がどの医師にかかっているかなど、提供体制の確認の方法がない。もう一度市町村と連絡を取り、介護の中で要医療の在宅患者がどのぐらいいるのかという数字を整理していく必要があると思う。在宅患者における要介護者への医療提供体制や介護の対処方法を明確化していかなないと、コロナ等の時に対応できなくなる。より数値化して対応方法を考えていかなければならないと思う。

**【事務局】**

医療との連携は重要であり、地域包括ケアシステムの一つではあると認識している。数字を含めた状況の把握については検討させていただいた上で、計画策定を進めたい。

**【委員】**

高齢者施設でのハラスメントという対策について、最近の労働相談では民間企業からのハラスメントはあまり聞かなくなっているが、医療や介護では増えている。なぜ福祉・医療系でハラスメントは止まらないのかについては、周知・指導が経営者までしか及んでおらず現場の責任者まで及んでないのかと思う。

いくつか質問したいが、高齢者虐待の防止対策の推進について、「困難の問題を抱える女性への支援に関する」という記載は、なぜ女性というキーワードになるのか。また、高齢者虐待防止対策の推進について、これまでどのような支援や対応力の強化、助言をしてきたのか、事例を教えてください。また、最初に申し上げたが、現場責任者の方へのハラスメント協力についても強化を

していただきたい。

**【事務局】**

女性というキーワードについては「困難な問題を抱える女性への支援に関する徳島県基本計画」の策定作業が現在進められており、これに基づく整理となっている。指導・助言については、ハラスメントに関する手引の周知のほか、定期的な実施調査や書面調査においてハラスメントに対しての現場研修の実施しており、これらの機会の上で指導・助言を行っている。

**【委員】**

行政の方々が指導や助言について持っている権限を周知などで終わらせず、もう少し権限を行使できるようなところがあってもいいのではと思うので、よろしく願いたい。

**【委員】**

92 ページにある認知症やフレイルの対策の中でいうと、ポリファーマシーということが現在繰り広げられている。私もシルバー大学で話したり、他の医師も病院や施設、調剤薬局の薬剤師を含め、ポリファーマシーに取り組みながら、認知症を引き起こしやすい薬やフレイルに陥りやすい薬を見直したりしている。医師や薬剤師がポリファーマシー等によって予防に関わっている事を加えるのはどうか。

**【事務局】**

認知症対策において、薬の観点からの予防について、盛り込められるか検討させていただけたらと思う。

**【委員】**

フレイルについても皆が取り掛かっているので、認知症やフレイルにおいて記載があればと思う。

**【委員長】**

本日は、アドバイザーとして徳島県理学療法士会舘会長に来ていただいている。県としてもフレイル事業を大きく進展させていくという中で、舘会長から現状や課題等のアドバイスがあれば願いたい。

## 【関係者】

3点ほど提言したいと思う。

一点目は46ページの住民主体の「通いの場」について。

住民主体の通いの場に参加する高齢者には、運動機能向上など様々な効果がでている。国は認知症施策推進大綱で2025年度末までに参加率を8%程度に高めることを目標としている。ただ、この8%を到達するためには不十分であり、徳島県も平均値以下であるため、飛躍的に上げるようなアプローチが必要。

鳴門市においては、いきいき百歳体操を中心とした通いの場60カ所で約千名の住民が参加しているが、参加している高齢者と、参加していない高齢者の間で、年間医療費で約10万円の節約、介護費用で約20万円節約ができることがわかってきた。

経済的なメリットもあるということで、鳴門市では令和6年4月から鳴門市役所に理学療法士を常勤雇用することが決まり、県でも既に10月に理学療法士が雇用されている。今後、そういった方を活用しながら活動を広めてもらいたいと思う。

二点目は48ページのフレイル予防について。

フレイルサポーターを増やし、フレイルチェック事業を推進することは現役高齢者を増やすことに繋がると考える。少子高齢化の中で、いかに自助・公活動を増やすかというのがポイントになると思うが、フレイルチェック事業は自己活動などを飛躍的に展開する大きな取組となるので今後も県として支援をお願いしたい。

最後は、認知症の予防について。

最近、認知症予防としても運動が注目されている。さらに通いの場では運動等を行うほか、人との交流が増えてより良い認知症の予防に貢献できると考えている。通いの場に認知症の方をいかに参加させるか、このような観点を付け加えることで、通いの場は認知症対策としても貢献できると思う。

## 【事務局】

通いの場が増えることで参加する高齢者がより多くなっていく点において、今後も取り組む必要があると考えている。また、フレイル対策の部分が認知症対策にも有効である点についても、今後はフレイル対策の横展開という形で広げていき、対策を打って参りたい。